

総務委員会記録

令和6年3月19日開催

- 1 日 時 令和6年3月19日(火) 9:58~11:53
- 2 場 所 委員会室
- 3 出席委員 陶久委員長 西川副委員長
横田委員 湯浅委員 武田委員 小野委員
星加委員 佐々木委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 正副議長 藤本議長
- 6 傍聴議員 住友利広議員 福島議員 水谷議員
福谷議員 久米議員 住友進一議員
- 7 出席理事者 岩佐市長 西田副市长 東條政策監
岡田企画部長 吉積総務部長 石本危機管理部長
橋会計管理者 中川消防長 川端消防次長
田中消防本部参事 小杉消防署長
横手秘書広報課長 佐坂人事課長 東企画政策課長
中橋行革デジタル戦略課長 湯浅ふるさと未来課長
小西総務課長 山崎財政課長 清水税務課長
石山危機管理課長 小原会計課長 武田予防課長
栗本第二消防課長 手塚選挙管理委員会事務局長
中村監査事務局長 他
- 8 事務局 岡部議会事務局長 近藤議事課長
谷崎課長補佐 天川主査
- 9 傍聴者 1名
- 10 記者席 1名

【 会議の概要 】

開 会 9：58

陶久委員長 ただ今から総務委員会を開催いたします。本日は委員の方、全員の出席をいただいての開催になります。開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

おはようございます。桜の花の開花を目前にして、いよいよ春本番を迎えようとしております。そして現在、徳島県代表、地元の光高校 v s 愛知県代表の豊川高校の試合の熱戦が繰り広げられております。経過について、非常に気になるところでありますが、結果を問わず、悔いのないすばらしいゲームが展開されることを期待いたします。これより総務委員会は、委員各位及び理事者の皆様の御協力をいただきながら、付託されました議案について慎重、丁寧な審査を進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

それでは、理事者を代表して岩佐市長に御挨拶をいただきたいと思えます。

岩佐市長。

岩佐 市長 おはようございます。本日は総務委員会を開催していただきまして、誠にありがとうございます。

さて、本日の総務委員会に提案させていただきます案件につきましては、条例の制定案が1件、条例の一部改正案が6件、令和5年度一般会計補正予算案が1件、令和6年度一般会計及び特別会計予算案が3件の計11件でございます。詳細につきましては関係課長から御説明申し上げます。

以上、御提案申し上げました案件につきまして、御審議の上、御承認を賜りますようお願いを申し上げます。開会に当たりましての御挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

陶久委員長 ありがとうございます。

本委員会に付託されております案件は、市長提出議案11件の審査であります。

議案の審査に入る前にお願い申し上げます。理事者の方は、自己紹介をしていただきましたら、議案説明は着席して行っていただいて結構です。委員の方は、質疑のある場合は挙手をしていただきますようお願いいたします。

それでは、議案の審査に入ります。

第1号議案 阿南市地域防災計画に定める大規模工場等の用途及び規模の基準に関する条例の制定について

陶久委員長 それでは、「第1号議案 阿南市地域防災計画に定める大規模工場等の用途及び規模の基準に関する条例の制定について」を議題とします。

理事者の説明を求めます。

石山危機管理課長。

【理事者説明 石山 危機管理課長】

陶久委員長 理事者の説明が終わりましたので質疑に入ります。
質疑ありませんか。
佐々木委員。

佐々木委員 市内で基準に該当する施設っていうのはどういうところがあるんでしょうか。

陶久委員長 石山危機管理課長。

石山 課長 危機管理課、石山でございます。
佐々木委員さんお尋ねの市内の対象となる事業所につきましては、現時点では工場立地法の届け出によりまして確認をいたしましたところ、主に辰巳工業団地、あるいは電源立地の企業さんで、市内で14社が対象と見込んでおります。
以上、お答えいたします。

陶久委員長 他に質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

陶久委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
これより、第1号議案を採決いたします。
本件を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

陶久委員長 異議なしと認めます。
よって、「第1号議案 阿南市地域防災計画に定める大規模工場等の用途及び規模の基準に関する条例の制定について」は原案のとおり可決されました。

質 疑 終 了 ・ 採 決
全 会 一 致 ・ 原 案 の と お り 可 決

第2号議案 阿南市部設置条例の一部改正について

陶久委員長 次に「第2号議案 阿南市部設置条例の一部改正について」を議題いたします。
理事者の説明を求めます。
中橋行革デジタル戦略課長。

【理事者説明 中橋 行革デジタル戦略課長】

陶久委員長 理事者の説明が終わりましたので質疑に入ります。
質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

陶久委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
これより、第2号議案を採決いたします。
本件を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

陶久委員長 御異議なしと認めます。
よって、「第2号議案 阿南市部設置条例の一部改正について」は原案
のとおり可決されました。

質 疑 終 了 ・ 採 決
全 会 一 致 ・ 原 案 の と お り 可 決

第4号議案 阿南市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の一部改正に
ついて

陶久委員長 次に「第4号議案 阿南市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する
条例等の一部改正について」を議題といたします。
理事者の説明を求めます。
佐坂人事課長。

【理事者説明 佐坂 人事課長】

陶久委員長 理事者の説明が終わりましたので質疑に入ります。
質疑ありませんか。
星加委員。

星加 委員 少し教えていただきたいと思います。働き方改革によって、会計年度任
用職員も期末勤勉手当というような形で条例改正されることになりました。
この条例改正については、私は賛成でございますので、ちょっとそれによ
りお聞かせをいただきたいと思うんですが。

令和6年度から標準的な事務職員さんが期末勤勉手当をいただいた場合
の年収ですね、その計算と、それと今年度、令和5年度、これは期末手当
がついてると思われませんが、そのときと、その以前は、10日とか5日とか

というような、いわゆる期末手当が出ておりましたが、そのときと比べてどういふような給与体制になりましたか、お知らせいただきたいと思ひます。

陶久委員長 佐坂人事課長。

佐坂 課長 星加委員さんの御質問にお答えいたします。

会計年度任用職員の期末手当に關してですが、令和2年度から会計年度任用職員制度が始まって以降、期末手当については当然支給をされております。期末手当の支給額に關してですが、令和5年度の期末手当の支給額は、会計年度任用職員のうち、パートタイムの事務補助員として、引き続いでる任用期間が3年目以降の職員では、令和5年度の期末手当の年間支給額は約37万9,000円でございます。

また、令和6年度より勤勉手当が支給されることとなりますが、これも同じく標準的な職員として、会計年度任用職員のうち、パートタイムの事務補助員として、引き続いでる任用が3年目以降の職員で試算しますと、令和6年度の勤勉手当の年間支給額は約32万6,000円と見込んでおります。

また、令和6年4月から新たに任用されるパートタイム事務補助員の勤勉手当の年間支給額は約20万5,000円と見込んでいるところであります。

このことによりまして、標準的な任用が3年目以降の職員で試算いたしますと、令和6年度から期末勤勉手当が年間約70万円ほど支給される見込みとなっております。

以上、御説明とさせていただきます。

星加 委員 ありがとうございます。

陶久委員長 星加委員、よろしいですか。
ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

陶久委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
これより、第4号議案を採決いたします。
本件を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

陶久委員長 御異議なしと認めます。
よって、「第4号議案 阿南市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に關する条例等の一部改正に關して」は原案のとおり可決されました。

質 疑 終 了 ・ 採 決
全 会 一 致 ・ 原案のとおり可決

第5号議案 阿南市ふるさと阿南応援事業基金条例の一部改正について

陶久委員長 次に「第5号議案 阿南市ふるさと阿南応援事業基金条例の一部改正について」を議題といたします。
理事者の説明を求めます。
湯浅ふるさと未来課長。

【理事者説明 湯浅 ふるさと未来課長】

陶久委員長 理事者の説明が終わりましたので質疑に入ります。
質疑ありませんか。
佐々木委員。

佐々木委員 人口減少及び地域経済縮小の抑制に関する事業ってことで、特に人口減少の抑制っていうことで、例えば、どんな事業を想定されてますかね。具体的に広く、分かりやすく説明いただけたらと思うんです。

陶久委員長 湯浅ふるさと未来課長。

湯浅 課長 佐々木委員の人口減少に適応した持続可能なまちとは一体どういう事業に使えるのかという御質問にお答えいたします。総合戦略の中では基本目標4、人口減少に適応した主要な施策といたしましては、デジタル技術等を活用した行政の推進事業、安全・安心な暮らしを守る事業、安全・安心なまちづくり事業、SDGsの推進等の事業に活用できると考えております。
以上、御答弁といたします。

陶久委員長 佐々木委員。

佐々木委員 人口減少っていうものが今、進んでる中で、今おっしゃった事業が直接人口減少の歯止め、抑制になるのかっていうのが何となく分かりにくかったんですが、そういうことなのかなということで、よく分かりませんが、よしとします。

陶久委員長 ほかに質疑ありませんか。
西川副委員長。

西川副委員長 この基金なんですけど、今、年間どれくらい寄付をいただけてるんですか。

陶久委員長 湯浅ふるさと未来課長。

湯浅 課長 西川委員の年間どれくらい寄付金をいただいているか、との御質問にお答えいたします。
3月18日、昨日の申し込みベースではございますが、今年度につきまし

ては3万2,831件から御寄附をいただき、5億3,532万800円でございます。

以上、御答弁といたします。

陶久委員長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

陶久委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
これより、第5号議案を採決いたします。
本件を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

陶久委員長 御異議なしと認めます。
よって、「第5号議案 阿南市ふるさと阿南応援事業基金条例の一部改正について」は原案のとおり可決されました。

質 疑 終 了 ・ 採 決
全 会 一 致 ・ 原案のとおり可決

第13号議案 阿南市消防団条例の一部改正について

陶久委員長 次に「第13号議案 阿南市消防団条例の一部改正について」を議題とします。
理事者の説明を求めます。
川端消防次長。

【理事者説明 川端 消防次長】

陶久委員長 理事者の説明が終わりましたので質疑に入ります。
質疑ありませんか。
佐々木委員。

佐々木委員 女性消防団員の方というのがおいでて、この条例の改正などはそういう女性消防団員の増加とか、年齢の若い方にも入ってもらいたいとかいうのが一つの視野にあるのかなとか思ったりするんですが、今、女性消防団員の方ってというのは何名ぐらいおいでるんでしょうか。年齢とかも、ちょっと平均年齢っていうか、参考に教えていただけたらと思うんですが。

陶久委員長 川端消防次長。

川端 次長 警防課事務取扱、川端でございます。
佐々木委員の御質問に御答弁いたします。
年齢については把握しておりませんが、令和6年2月29日時点で、
女性消防団員は26名でございます。
以上、御答弁いたします。

陶久委員長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

陶久委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
これより、第13号議案を採決いたします。
本件を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

陶久委員長 御異議なしと認めます。
よって、「第13号議案 阿南市消防団条例の一部改正について」は原
案のとおり可決されました。

質 疑 終 了 ・ 採 決
全 会 一 致 ・ 原 案 の と お り 可 決

第14号議案 阿南市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

陶久委員長 次に「第14号議案 阿南市消防団員等公務災害補償条例の一部改正に
ついて」を議題といたします。
理事者の説明を求めます。
川端消防次長。

【理事者説明 川端 消防次長】

陶久委員長 理事者の説明が終わりましたので質疑に入ります。
質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

陶久委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
これより、第14号議案を採決いたします。
本件を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

陶久委員長 御異議なしと認めます。
よって、「第14号議案 阿南市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について」は原案のとおり可決されました。

質 疑 終 了 ・ 採 決
全 会 一 致 ・ 原案のとおり可決

第15号議案 阿南市消防手数料条例の一部改正について

陶久委員長 次に「第15号議案 阿南市消防手数料条例の一部改正について」を議題といたします。
理事者の説明を求めます。
武田予防課長。

【理事者説明 武田 予防課長】

陶久委員長 理事者の説明が終わりましたので質疑に入ります。
質疑ありませんか。
佐々木委員。

佐々木委員 金額も結構上がってるわけですけども、そもそも調査っていうのは具体的にどういう調査をするのでしょうか。大きな丸いタンクかなって思うんですけど、その消防の職員がこれを点検、調査していくのでしょうか。そういう具体的なことを教えてください。それでまた、こういう調査っていうのは、定期的にしなければいけないもんなんかな。ちょっとそこら辺とかも教えてください。

陶久委員長 武田予防課長。

武田 課長 委員の御質問に御答弁させていただきます。
検査については定期的に行うものとなっております。また、検査内容につきましても、気密性等の確認等、ポンツーン、いわゆる浮き屋根の浮力についての補修、確認等を基本として行っております。また、検査については委託で、危険物保安技術協会のほうに委託しております。
以上、御答弁とさせていただきます。

陶久委員長 佐々木委員。

佐々木委員 そしたら、委託して協会の職員が、専門職の人がすると。その手数料のほうは市に入ってくるということなんですか。それで、市からその委託者の人にお払いすると。この定期的にしなればいけないっていうのは、

どれぐらいの頻度でしなければいけないのか。あと、市内に主だったものっていうんですかね。多分、電力さんとかかなと思うんですけども、どれぐらいあるのかもちょっと教えてください。

陶久委員長 武田予防課長。

武田 課長 委員の御質問にお答えいたします。
手数料については10%が阿南市になります。それ以外が委託料になっております。定期的な期間ですが、内部点検について概ね8年を目安で行っております。該当するタンクについては、四国電力に現在3基があることを確認しております。なお、今回の手数料条例に該当するものはございません。
以上、御答弁とさせていただきます。

陶久委員長 よろしいですか。
ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

陶久委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
これより、第15号議案を採決いたします。
本件を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

陶久委員長 御異議なしと認めます。
よって、「第15号議案 阿南市消防手数料条例の一部改正について」は原案のとおり可決されました。

質 疑 終 了 ・ 採 決
全 会 一 致 ・ 原案のとおり可決

第17号議案 令和5年度阿南市一般会計補正予算(第9号)について(関係部分)

陶久委員長 次に「第17号議案 令和5年度阿南市一般会計補正予算(第9号)について」のうち、本委員会に関係する部分を議題とします。第17号議案につきましては先の全員協議会で説明を受けておりますので、直ちに質疑に入りたいと思います。
質疑ありませんか。
星加委員。

星加 委員 ちょっと教えていただきたいと思います。市税についてであります。市税が5億円ほど減額補正をしているんですが、この減額補正をしたっていい

うのは、市税がそれだけ納められてないというようなことなのでしょうか。
お伺いをいたします。

陶久委員長 清水税務課長。

清水 課長 税務課、清水でございます。よろしく申し上げます。
星加委員の御質問に対し、御答弁申し上げます。
星加委員の御質問のように納税が滞っておるというわけではございません。法人市民税につきましては、市内主要企業の間接決算において、原材料、電気代の高騰により大幅な減益であったことが報じられたことや、本年1月に実施しました市内主要企業へのヒアリングなどから広く検討したところ、均等割で600万円、法人税割で5億5,700万円を減額補正するものであります。
以上、答弁とさせていただきます。

陶久委員長 星加委員。

星加 委員 法人税が見込んでいたほど入らなかったということと理解しますが、それでよろしいのでしょうか。

陶久委員長 清水税務課長。

清水 課長 税務課、清水です。
そういうことでございます。

陶久委員長 星加委員。

星加 委員 分かりました。それともう一つですね。国庫補助金、それと県補助金、国庫補助金のところで、これ、8,728万円、それと6,000万円、これも減額されていますが、これは事業が何かできてなかったのか、それか補助金が入らなかったのかということなのですが、どういうことなのでしょうか。これもお伺いいたします。5ページですね、歳入のところですね。分からなかったらあとでもいいですよ。

陶久委員長 小休します。

小 休 10:46～10:47

陶久委員長 では、再開いたします。
ほかの質疑ございませんか。

星加 委員 先いっていいです。あとで分かる、質問あるん違うんですか。

陶久委員長 小休いたします。

小 休 10:47～10:48

陶久委員長 再開いたします。
ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

陶久委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
これより、第17号議案の採決をいたします。
本件を原案のとおり可決することに異議はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

陶久委員長 御異議なしと認めます。
よって、「第17号議案 令和5年度阿南市一般会計補正予算(第9号)について」のうち、本委員会に関係する部分は原案のとおり可決されました。

質 疑 終 了 ・ 採 決
拳 手 採 決 ・ 原 案 の と お り 可 決

第23号議案 令和6年度阿南市一般会計予算について(関係部分)

陶久委員長 次に「第23号議案 令和6年度阿南市一般会計予算について」のうち、本委員会に関係する部分を議題とします。第23号議案につきましても先の全員協議会で説明を受けておりますので、直ちに質疑に入ります。
質疑ありませんか。
星加委員。

星加 委員 ページ数を言ったほうがいいですかね。32ページの第20款の繰入金のところ御質問をさせていただきます。2項の基金繰入金のところでありまして。財政調整基金の繰入については一般質問でも質問させていただきましたが、特定目的基金がその中に書かれております。その特定目的基金の中で債券で運用している特定目的基金があるかどうか。まず、それをお聞きをいたしたいと思えます。

陶久委員長 小原会計課長。

小原 課長 会計課、小原でございます。よろしく申し上げます。
星加委員の御質問にお答えをいたします。
特定目的基金で運用している債券でございますが、財政調整基金以外の特定目的基金で債券を保有、運用している基金は減債基金、ごみ処理施設建設基金、輝けあなんふるさと創造基金の3基金でございます。

以上、お答えといたします。

陶久委員長 星加委員。

星加 委員 その基金はいくら運用しておりますか。そしてまた、それが元本割れをしているというようなことはございますか。
お伺いをいたします。

陶久委員長 小原会計課長。

小原 課長 会計課、小原です。よろしくお願ひいたします。

星加委員さんの、それぞれの基金の、運用する基金の保有する額と、それと評価損益額につきましてお答えをいたします。

まず、減債基金からでございますが、減債基金は債券5件を保有しております。基金額と評価損益額につきましては、まずは基金額1億円に対し、評価損益額はマイナス1,376万円。基金額9,979万9,534円に対して、評価損益額はマイナス1,360万9,534円。基金額9億9,480万7,945円に対し、評価損益額はマイナス1億4,161万9,945円。基金額1億8,633万8,821円に対して、評価損益額はマイナス3,305万821円。基金額2億9,563万849円に対して、評価損益額はマイナス4,203万3,049円でございます。以上のことから、5件の基金の合計は、合計金額16億7,657万7,149円、評価損益額はマイナス2億4,407万3,349円となっております。

次に、ごみ処理施設建設基金の保有する債券は4件でございます。それぞれ基金額と評価損益額につきましては、基金額1億円に対し、評価損益額はマイナス1,330万円。基金額5億円に対して、評価損益額はマイナス6,700万円。基金額1億円に対して、評価損益額はマイナス1,483万円。基金額1億9,977万8,739円に対して、評価損益額はマイナス4,365万8,739円。以上、4件の合計金額は8億9,977万8,739円です。評価損益額の合計はマイナス1億3,878万8,739円となっております。

次に三つ目、輝けあなんふるさと創造基金の保有する債券は5件でございます。基金額と評価損益額につきましては、基金額9億9,558万2,465円に対し、評価損益額はマイナス2億1,488万2,465円。基金額4億9,669万1,849円に対して、評価損益額はマイナス9,274万1,849円。基金額4億9,241万3,493円に対しては、評価損益額はマイナス8,846万3,493円。基金額9,901万1,534円に対しては、評価損益額はマイナス1,263万1,534円。基金額が9,400万2,712円に対して、評価損益額はマイナス1,070万9,112円でございます。以上、5件の合計金額は21億7,770万2,053円となっております。評価損益額の合計がマイナス4億1,942万8,453円となっております。

基金のそれぞれは以上となりますが、委員さんも御承知のとおり、この評価損益額はあくまでも現在の評価額でございます。基金に対して直ちに損失が出ているというわけではございません。また、評価額は日々変動しておりますので、あくまでも参考額とさせていただきます。

以上、お答えといたします。

星加 委員 ありがとうございます。

今日、日銀が発表される金利がマイナス金利から上昇するようなことが

言われております。国債市場、債券市場もそれに伴う、そういうふうなことになるとうなるとお考えでいらっしゃるのでしょうか。長期の債券ほど、いわゆる利率っていうんですかね。利率っていうたらいかんのかな。いわゆる利益率は高いんですが、長期になるほど解約がしにくいような状況にあるのかどうか。どういうふうにご考えていらっしゃるのか、ちょっとお聞かせをいただきたいと思っております。

陶久委員長 小原会計課長。

小原 課長 会計課、小原です。星加委員の御質問にお答えいたします。
債券の考え方についての御質問と思いますが、債券につきましては評価額というのがございまして、評価額が額面の金額を下回っている場合は損失額が出ます。額面の金額、いわゆる、それを上回る場合には満期日を待たずに売却もできますので、今後につきましても評価額にも意識をしながら、流動性にも対応していきたいと考えております。
以上、お答えといたします。

陶久委員長 星加委員。

星加 委員 それではお伺いいたしますが、今の、示していただきましたこの債券の中で、20年とか30年で運用してるような債券は多々ございますか。輝けあなんふるさと創造基金で国債、かなり購入いたしておりますが、それでお答えをいただいたらと思っております。よろしくお願ひいたします。

陶久委員長 小原会計課長。

小原 課長 会計課、小原でございます。
星加委員の御質問にお答えをいたします。
輝けあなんふるさと創造基金での債券の期間についての御質問と思いますが、輝けあなんふるさと創造基金では5件、債券を保有しておりますが、順に申し上げますと、期間のみ申し上げます。まずは、期間が29年のものが一つ。その次が、期間が25年、その次が、それも同じく25年と、もう一つが期間、これは20年。あと、五つ目が18年でございます。
以上、お答えといたします。

陶久委員長 星加委員。

星加 委員 結構です、ありがとうございます。
続いてよろしいでしょうか。

陶久委員長 星加委員、どうぞ。

星加 委員 違う質問でございます。261ページですね。付属資料ですかね、そのところでちょっと質問させていただきます。
まず、一般職のところでございますが、職員数が、本年度が877名、そして前年度が890名というように書かれておりますが、同じ程度の、いわゆる行政、自治体といたしまして、1万人当たりとか10万人以下とか、

いろんな計算方法があると思うんですが、阿南市の今、現状の職員数は多いのか、少ないのか。それについて教えていただきたいと思います。

陶久委員長 佐坂人事課長。

佐坂 課長 人事課、佐坂です。

星加委員の御質問にお答えいたします。

資料 261 ページに記載してあります職員数でございますが、この職員数につきましては一般会計ベースでございます。公営企業会計とか特別会計を除いた人数ではございますが、この 877 人といいますのは正規職員とフルタイム会計年度任用職員を合わせた数の見込みでございます。括弧書きは再任用職員とパートタイム会計年度任用職員を見込んだ数字でございます。

御質問の人口規模等、同じような自治体と比較して、阿南市の職員数は多いか少ないかという御質問でございますが、地方公共団体の職員数や配置の実態を調査するため、総務省におきまして、毎年、地方公共団体定員管理調査が実施されております。この調査は人口と産業構造の二つの要素を基準として、似通った団体ごとに類似団体としていくつかのグループに分類し、人口 1 万人当たりの職員数の平均値や部門別の集計により、類似団体間での比較ができる仕組みとなっております。客観的に数値化されておりますが、各団体におけるあるべき水準とか正しい職員数という意味合いではなく、部門ごとの職員配置の気づきの活用など自己分析のための一つの参考資料として位置づけられておきまして、結果は毎年総務省ホームページで公表されております。

具体的に申し上げますと、阿南市は産業構造が似通う人口が 5 万人から 10 万人未満のグループに属しており、阿南市を含めて 78 団体がこのグループに属しております。本市では令和 4 年 1 月 1 日時点の住民基本台帳の人口が 7 万 785 人。普通会計ベースによります職員数が 789 人であったことから、人口 1 万人当たりの職員数は 111 人であります。この類似団体内の平均は 76 人でありますことから、比較しますと 35 人程度多くなっている状況ではございますが、あくまでこの数字につきましては、行政サービスの決定要因としても大きく関連してきます行政面積は考慮していない調査でありますので、あくまで参考指標の一つとして位置づけられているものであります。

以上、御答弁とさせていただきます。

陶久委員長 星加委員。

星加 委員 ありがとうございます。

人数が多いということは、サービスをしっかりとさせていただけると理解いたしますが、じゃあ、5 万人から 10 万人のところで総務省がそのような統計を出してるってということなんですが、それから考えますと、これは交付税、いわゆる義務的経費が多くなるってということですよ。ってことは交付税の算出とは何ら関係ないんですか。関係あるんですか、人数が多いってことは。いわゆる人件費が多くなるってということなんですが、それについてはどのように交付税措置がされるのか、されないのか。

陶久委員長 山崎財政課長。

山崎 課長 財政課、山崎です。
星加委員の御質問に御答弁いたします。
交付税の算出と職員数とは関係はございません。
以上、御答弁いたします。

星加 委員 全く関係ないってということなんですか。分かりました。それで結構です、分かりました。

陶久委員長 ほかに質疑ございませんか。
佐々木委員。

佐々木委員 いろいろあります、いくつかあります。
予算書にある、予算で何をするかというのを教えてもらいたいということなんですが、まず、細かいんですが、42ページにあります一般管理費で、秘書業務費の中で記念品代ってというのがあって17万6,000円。これって今、どんな記念品をどういう人に渡してるんでしょうか、というのが一つ。
それと次、ページ43になりますね。総務費で人事管理費、職員採用試験試験員報酬ってのがあります。これ、2万円なんですけども、試験員というのはどういう人なんですか。何人かおいでるんですか。どういうふうに試験の採点とか、そんなんしてるんですかね。そこら辺、具体的に教えてください。
それと次、45ページですね。人事管理費の中でストレス診断委託料52万3,000円。これは、ストレス診断というのはどのようにしてるんですかね。スマホにもホームページから見れたりもしますけども、それではなくて多分、職員さんにしてるのだったら具体的にどのようにされてるのか、どういう人を対象にしているのか教えてください。
それと同じく、下の職員人材育成事業の中で研修委託料が194万9,000円あります。どのような研修をされる予定なんでしょうか。対象者とかも教えてください。
それと53ページも教えてください。53ページにはゼロカーボンの7目、企画費の中でゼロカーボン、講座等開催委託料というのがあります、150万円ですね。これはどのような講座をされるのか、ですね。
それとページ56ページがあります。56ページに交通安全防犯対策費の中で24、交通遺児育英基金積立金1,000円。これ、1,000円って少ないんですかねって、何か、もっと積み立てたらいいのになってちょっと思ったんですが、これ、積み立てていってどんなことをしようとするのか、何に使ってるのか教えてください。
203ページになります。3目、消防施設費で消火栓新設工事負担金。この消火栓の新設というのは毎年、増やしていっているんですかね。これで何基、一つか二つなのか、何基ぐらいになるのかな。どこに造るのかとかも教えてください。
以上です。

陶久委員長 ここで15分間、休憩いたします。

陶久委員長 休憩前に引き続いて、委員会を再開いたします。
横手秘書広報課長。

横手 課長 秘書広報課の横手でございます。
佐々木委員の記念品代についての御質問にお答えをいたします。
阿南市におきましては、阿南市表彰条例に基づき、阿南市に功績のあった方を毎年表彰しておりまして、その被表彰者に対しましてボールペンと賞状ファイルを贈呈しております。
以上、お答えとさせていただきます。

陶久委員長 佐坂人事課長。

佐坂 課長 人事課、佐坂です。よろしく申し上げます。
佐々木委員の御質問にお答えいたします。
まず43ページの職員採用試験試験員報酬2万円でございますが、これは保育士の実技試験、ピアノとか手遊び等の採点に携わっていただいております委員への報酬でございます。
次に45ページのストレス診断委託料52万3,000円につきましては、労働安全衛生法に基づいて、全職員対象に紙ベースで実施しているもので、結果は個人宛に通知が行くようになっております。これは職員自身のセルフケアや、また、高ストレス者には産業医によります面接指導を行っているものでございます。
また45ページの研修委託料194万9,000円の研修内容についてでございますが、予定しておりますのが、まず、マイナンバー制度の研修。これについては全職員を対象と予定しております。あとコンプライアンス研修につきましては、令和5年度につきましては主事、事務主任と若手職員を対象としておりましたが、令和6年度の対象者については、今、検討中でございます。それとハラスメント研修、こちらも令和5年度、全職員を対象に実施しておりますが、令和6年度につきましても全職員を対象としたハラスメント研修を実施する予定でございます。あと、労働安全メンタルヘルス研修につきましても全職員を対象に実施予定でございます。
以上、お答えとさせていただきます。

陶久委員長 東企画政策課長。

東 課長 企画政策課、東でございます。よろしくお願いたします。
佐々木委員の御質問にお答えいたします。
53ページ、2款、1項、7目、企画費、講座等開催委託料150万円でございますが、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、中小企業事業者の事業活動における温室効果ガスの排出量の削減を図るため、セミナー形式、またはワークショップ形式を織り交ぜながら支援セミナーを実施したいと考えております。
以上、お答えといたします。

陶久委員長 川端消防次長。

川端 次長 警防課事務取扱、川端でございます。
佐々木委員の御質問に御答弁いたします。

203 ページ、消火栓新設維持費 350 万円につきましては、水道部水道課が行います水道工事に伴う消火栓の新設修繕工事に対する水道課への負担金でございます。令和 4 年消防年報によると、消防本部が管理しております市内消火栓は 1,732 基でございますが、令和 6 年度につきましては、水道課から水道工事 3 カ所、7 基の消火栓工事を予定しているとのことでございました。

以上、御答弁いたします。

陶久委員長 佐々木委員。

佐々木委員 ありがとうございます。研修内容とかも教えていただいたり、保育士さんの試験のときで 2 万円ということで、1 回だけ、そこですのかなって、ちょっとこころも分からんのですが、そういう金額の安さっていうのが、そういう内容だっというんがちょっと分かりました。職員研修にしましてはさまざまな研修がされて、メンタルヘルスとかハラスメント、研修することでよりよい職場環境になっていったらいいなどは感じました。ただ、職員研修の中で別角度、当たり前、例えば電話対応とかいうときに、そういう研修ってないのかなって思ったりするときがあるんです。例えば電話の受け取り、対話の仕方、あるいは対話中に「ん」と思うことがあったりするときに研修っていうんは、基本的なことなんですけども、そういうものって、今、されてないのかなって思いますので、要望ですけども、当たり前、電話対応とか、言葉遣いとかの研修、そういうのは、昔はこの職場の中で覚えていたり、誰かが注意したりとかいうのができたのかなって、今、できないのかなとか、ちょっと想像ですけどもするときがよくあります。そういう研修も考えていただきたいと思いますので、また個別にお願いしに行きたいと思っております。

それと、消火栓については水道課への負担金ということで、一応、分かりました。

以上にとどめます。ありがとうございます。

陶久委員長 ほかに質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

陶久委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
これより、第 23 号議案を採決いたします。
本件を原案のとおり可決することに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

陶久委員長 異議なしと認めます。
よって、「第 23 号議案 令和 6 年度阿南市一般会計予算について」の

うち、本委員会に関係する部分は原案のとおり可決されました。

質 疑 終 了 ・ 採 決
挙 手 採 決 ・ 原案のとおり可決

第27号議案 令和6年度阿南市加茂谷財産区運営事業特別会計予算について

第28号議案 令和6年度阿南市伊島財産区運営事業特別会計予算について

陶久委員長 次に「第27号議案 令和6年度阿南市加茂谷財産区運営事業特別会計予算について」と、「第28号議案 令和6年度阿南市伊島財産区運営事業特別会計予算について」を一括して議題といたします。
理事者の説明を求めます。
小西総務課長。

【理事者説明 小西 総務課長】

陶久委員長 理事者の説明が終わりましたので質疑に入ります。
質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

陶久委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
これより、第27号議案を採決いたします。
本件を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

陶久委員長 異議なしと認めます。
よって、「第27号議案 令和6年度阿南市加茂谷財産区運営事業特別会計予算について」は原案のとおり可決されました。

質 疑 終 了 ・ 採 決
全 会 一 致 ・ 原案のとおり可決

陶久委員長 次に、第28号議案を採決いたします。
本件を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

陶久委員長 御異議なしと認めます。
よって、「第28号議案 令和6年度阿南市伊島財産区運営事業特別会計予算について」は原案のとおり可決されました。

質 疑 終 了 ・ 採 決
全 会 一 致 ・ 原案のとおり可決

陶久委員長 以上で総務委員会に付託されました案件の審査が終了いたしました。

一 般 質 問

陶久委員長 ただ今から、本委員会の所管に係る一般的な事項についての質問をお受けしたいと思います。通告をいただいております順番に沿って指名をいたしますので、よろしくお願いいたします。
では、湯浅委員。

湯浅 委員 財政調整基金等による債券の運用についてお伺いをいたします。現在、基金で保有している債券のうち、購入日が令和元年12月6日以前のもの、令和元年12月7日以降のものについて、それぞれの件数と金額はいくらになるのかお伺いをいたします。

陶久委員長 小原会計課長。

小原 課長 会計課、小原でございます。よろしくお願いいたします。
湯浅委員の財政調整基金等によります債券の運用についての御質問でございますが、まず、現在、保有する債券のうち、購入日12月6日以前のもの、12月7日以後のものについての内訳の御質問でございますが、令和元年12月6日以前に購入したものは、現在、保有する債券のものはございません。よりまして、令和元年12月7日以後に購入したものにつきましては、基金ごとに申し上げますが、財政調整基金で保有する債券は14件で、金額の総額は43億7,484万9,605円となっております。次に減債基金で保有する債券は5件でございますが、金額の総額は16億7,657万7,149円となっております。次にごみ処理施設建設基金で保有する債券は4件で、金額の総額は8億9,977万8,739円となります。最後に輝けあなんふるさと創造基金で保有する債券は5件で、金額の総額は21億7,770万2,053円でございます。以上で合計が、件数が28件、総額では91億2,890万7,546円となっております。
以上、お答えいたします。

陶久委員長 湯浅委員。

湯浅 委員 ありがとうございます。
それでは続きまして、債券の運用について。債券の運用の基本的な考え方について、どのように考えているのかお伺いをいたします。

陶久委員長 小原会計課長。

小原 課長 会計課、小原です。よろしくお願いいたします。
湯浅委員の債券運用の基本的な考え方についての御質問でございますが、一般的に申しますと、債券は満期日まで保有すれば元本は保証されておりまして、保有している間は決められた利率の利子を年間2回に分けて受け取ることができます。また、債券自体の価値を判断する基準といたしましては評価額がございまして、評価額は日々変動いたしております。このようなことから、評価額が取得金額を下回っている場合には、仮に売却したとすると損失額が生じることとなります。また、一方で、評価額が取得金額より高くなった場合は満期までの途中でも売却することは可能でございます。今後におきましても、流動性に十分に配慮した適正な基金運用に努め、確実に健全な資金運用を行ってまいりたいと考えております。
以上、お答えといたします。

陶久委員長 湯浅委員。

湯浅 委員 御答弁ありがとうございます。
現在、運用されております債券は表原前市長の思いで91億円を超える債券を購入したということでございます。昨日と今日の2日間、日銀金融政策決定会合が開かれ、マイナス金利政策解除などが検討されております。一般的に市場金利が上昇しますと債券価格は下落をいたします。地方公共団体は税金等の公金を管理、運営しているため、当然であります。元本割れを起こすことはできません。表原前市長時代にはこのようなリスクを理解した上で、4年間で91億円を超える長期の債券を購入したのでしょうか。南海トラフ巨大地震の発生確率も上昇している中で、本当に市民ファースト、市民の安心・安全を守るための行政を行ってきたのか、不思議でなりませんし、私には理解できません。
岩佐市長におかれましては、今後、さまざまな大型事業を抱えている中で、このようなマイナスの遺産を継承しながらではありますが、職員の英知を結集し、庁内一丸となって市民の安心・安全のため、行政運営をしていただきますようエールと要望をいたします。
以上です。

陶久委員長 次、佐々木委員。

佐々木委員 ありがとうございます。全部で5点通告をさせていただいております。危機管理、防災と人事について、二つに分けられるんですが、質問は、まず能登被災地へ職員派遣されてまして、その報告会も一部聞かせていただきました。大変よかったです。それで、報告会を市民向けに開催してはどうかと考えます。この間の事前復興シンポジウムのときに職員さんが行かれとって、大変考えさせる形の持っていき方みたいな感じがすごく上手いなど

思いながら、大変参考になりました。対象や開催方法を考えて、市民に周知して、多くの市民が教訓を得られるようにしてほしいと思いますが、どうお考えでしょうか。

2番目、防災士情報について。ホームページでは防災士で検索ができるようになっています。より分かりやすく、目で見分けるようにイベントなどで防災士ブースを設ける。そこでその資格取得とかについても案内をする。あななんが例えば防災士のベストを着てPRしたりっていうふうにすると市民の目につきやすくいいのではないかと思いますので、見て分かる周知をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

3番目、備蓄情報について。備蓄量や場所が不明で、市民から質問されることがあります。「阿南市、大丈夫だろうか」って、「あるんだろうか」って。市の備蓄情報の発信をもっとしていったらどうかと思いますが、どうなっていますか。市民に分かりやすくしていく考えはありませんか。

次、人事について。教育や保育、保健福祉など女性が多い職場でも管理職は男性という部署がありますが、女性の管理職登用をどう考えていきますか。

2番目、危機管理課に女性職員がいません。以前にも、平成30年にも私、本会議で要望をしたんですけども、防災訓練や避難所運営などでは女性の視点、役割が重要であります。女性職員が市民と活動する意義は大きいと思うのですが、危機管理課に女性職員を配置できないでしょうか。

以上、お願いいたします。

陶久委員長 石山危機管理課長。

石山 課長 危機管理課、石山でございます。佐々木委員お尋ねの3点、順を追ってお答えをさせていただきます。

まず1点目の能登地震、被災地への職員派遣の報告を市民向けに検討してはどうかというお尋ねでございます。これまで本市では石川県輪島市へ避難所運営をはじめ、被災者支援チームや保健師活動について職員の派遣を行ってきております。被災地に派遣された職員の報告会を市民向けに開催してはどうかというお尋ねですけれども、先日の一般質問でもお答えさせていただきましたが、まずは本市の防災、減災につなげるために庁内で報告会等を開き、情報の共有化を図っていくこととしております。その中で、課題や問題点を整理しながら、本市の災害対応に活用していくこととしております。各種会合等において、職員を講師として派遣する件でございますが、要請がありました場合には、特に人事異動等もございまして、職員の業務状況や働き方改革などの観点から、個別に慎重に対応してまいりたいと考えております。

次に、防災士に関するお尋ねでございますが、防災士が果たす役割につきましては、平時の訓練など地域の防災リーダーとして活躍をいただきます。災害発生時には初期消火、避難誘導、救出救助活動、避難所の運営などを行っていただく大変重要な役割であると認識をしております。防災士の資格取得の促進につきましては、ホームページの内容を充実させるとともに広報誌等を通じて広く周知を行っていくこととしております。また、委員御提案の市の防災訓練の会場等にブースを設けるなどの方法等につきましても、今後、訓練と本来の目的達成に支障が出ない範囲におきまして、阿南防災士の会の皆様方に御協力をいただくなど、検討してまいりたいと

思います。また、あななんに防災士のベストを着用させるなどのPRにつきましても、可能な範囲で最大限、活用してまいりたいと考えております。

最後に、災害時の食料等備蓄状況の公表についてでございますが、本市では県及び市町村が定めた南海トラフ地震等に対応した備蓄方針に基づき、備蓄食料などのほか、資機材、発電機などを指定避難場所に分散して備蓄をしているところでございます。現在、市のホームページ上では個別の配置場所とか数量につきましても掲載はしておりません。ホームページ上では自らが備えておく食料等に関し、必要な情報を掲載しているところでございます。備蓄倉庫の場所や備蓄数量等の詳細を公表いたしますと、市民の皆様は安心感を与える一方で、東日本大震災のあと、各地で整備された備蓄倉庫から発電機など、本来、災害時に使うべきものが盗まれる事案が相次いだこともございますので、防犯上の問題が生じたことなどを踏まえまると、今後、周辺他市の取組状況なども参考にしながら、慎重に検討していく必要があると考えております。

以上、御答弁といたします。

陶久委員長 佐坂人事課長。

佐坂 課長 人事課、佐坂です。よろしく申し上げます。

佐々木委員の、まず、女性の管理職登用についてのお尋ねでございますが、女性、男性といった性別によって能力を発揮する機会が奪われることは、職員自身や市役所組織にとりましても大きな損失であると考えております。従いまして、職員自身の能力や勤務実績、業務への適性などを見極めまして、女性の管理職登用につきましても積極的に進めてまいりたいと考えているところであります。

次に、危機管理課に女性職員を配置できないかとの御質問にお答えいたします。佐々木委員御指摘のように、避難所運営など発災時の女性の視点、役割は大きいものと考えております。このことから、令和6年度の定期人事異動におきましては、危機管理課へ女性職員を配置する予定でございます。日頃からの備蓄品の準備や訓練、また災害発生時の避難所において被災したさまざまな立場の方の精神的な負担軽減や体調悪化を防ぐためにも、女性の視点からの気づきや提案に期待するところであります。

以上、お答えとさせていただきます。

陶久委員長 佐々木委員。

佐々木委員 ありがとうございます。

女性職員については、進んだな、よかったなって、つい、ちょっと期待してしまいます。ありがとうございます。

あとの答弁なんですけど、職員さんの市民に対しても、ちょっと講演会とか、こうしてくれるとかいうのは、要請があったらってことやけど、要請するんにも、してええかどうか分かんけん、要請があったらできるよっていうことを言えるかどうかちゅうところが大事かなって思うんですけど。やっぱり危機感、災害はほんまに繰り返して起きてるわけですけども、表現的にはあれですけど、鮮度が落ちんうちにいうんかな、その危機感が高まっとううちに聞かしてもらってということが大事やと思うんで、そこら辺はちょっと考えていただけたらなと思います。何人も行かれとって、

やっぱり直接、例えば住宅のほうだったら、行って、耐震できてない住宅はもう皆つぶれてましたよって、直接聞くだけでもちょっと違うかなみたいななん思ったんです。

あと、防災士情報につきましては、目につく形で。今、阿南防災士の会は83人。男性が68人で女性が15人。平均年齢が66.1歳ということで、やっぱり高齢者いうたらもう高齢者ですね。平均年齢高いんです。ですから、やっぱりできるだけ若い人や女性にもなってもらいたいなというのがありますので、そういう分かりやすい、試験や資格取得についてPRをよろしく願いいたします。

あと、備蓄情報については、確かに防犯もありますので、また地域の自主防災とかに安心感を与えるような情報、1週間備蓄せないかんってことになってますけども、実際、それも非常に難しい、地域によっては備蓄してもだめなところもありますので、量の確保と情報の提供っていうんですかね、よろしく願いしたいと思います。

以上、もう質問はありません。ありがとうございます。

陶久委員長 ほかに質問はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

陶久委員長 これにて質問を終了いたしまして、所管に係る一般質問を終結いたします。

閉会に当たり市長から御挨拶を受けたいと思います。

岩佐市長。

岩佐 市長 皆様、お疲れ様でございます。本日は総務委員会を開催していただきまして、誠にありがとうございました。また、提案をさせていただきました案件につきましては、原案どおり御承認を賜り、厚く御礼を申し上げる次第でございます。御審議の中で賜りました御意見、また御提言につきましては今後の市政運営にしっかりと生かしてまいりたいと存じます。

本日は誠にありがとうございました。

陶久委員長 これをもちまして、総務委員会を終了いたします。

閉 会 11:53
